

白老町強靱化計画 改正概要

1 構成の変更

脆弱性の評価と推進事業について、比較検討をしやすくするため、第3章と第4章を統合。

- 第1章 はじめに
- 第2章 国土強靱化の基本的な考え方
- 第3章 脆弱性評価
- 第4章 国土強靱化のための施策プログラム
- 第5章 計画の推進管理



- 第1章 はじめに
- 第2章 国土強靱化の基本的な考え方
- 第3章 脆弱性評価及び施策プログラム
- 第4章 計画の推進管理

2 第1章第2節 計画位置づけの明確化

基本法第13条により、強靱化地域計画は様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられているため、国や道の強靱化計画及び町総合計画、各分野別計画（大規模自然災害対策部分）との位置づけを明確化。

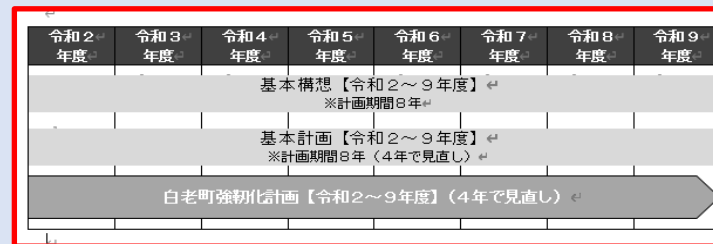
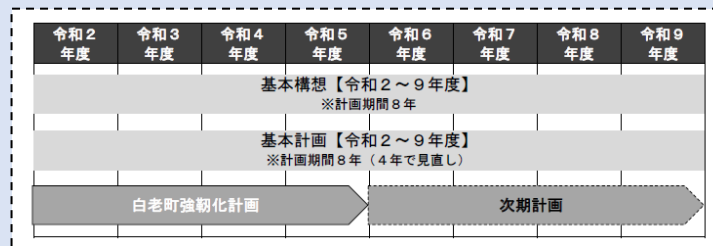
本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化に関係する部分について、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものと位置付けられている。このため、本町の総合計画や他の分野別計画と連携しながら、重点的・分野横断的に推進する計画として、防災計画や産業、医療、エネルギー、まちづくり、交通等の国土強靱化に関連する部分の施策と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進する。



本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づき、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定する。また、国土強靱化基本計画、北海道強靱化計画と調和のとれた計画するとともに、本町の最上位計画である白老町総合計画との整合を図りながら、国土強靱化基本法を踏まえ、白老町地域防災計画をはじめとする各分野別計画の強靱化に関する部分について指針性を持つ計画として位置付ける。

3 第1章第3節 計画期間の修正

第6次白老町総合計画基本計画の見直しと合わせるとされていることから、総合計画と同様の期間へ修正。



4 第2章第1節 気候（気温等）の修正

気象統計を最新のデータに修正。

気温、風向、降水量

5 第2章第3節 当町における自然災害リスク

① 今後起こり得る自然災害を追加。

- 地震津波
日本海溝千島海溝型巨大地震、令和3年7月公表
- 内陸型地震
石狩低地断層帯、平成30年公表
- 河川氾濫区域
2級河川（8河川）、平成31年公表
- 土砂災害（特別）警戒区域指定
（57）89箇所、平成27年から令和3年指定
- 火山噴火
樽前山、倶多楽火山

② 過去の災害 風水害 令和2～4年分を追加。

6 第3章第6節 脆弱性の評価結果及び施策プログラムの策定

① 令和3年の津波浸水区域の見直しに伴い、津波対策について、沿岸部の避難困難な地域に対する指定緊急避難場所の整備を追加。

リスクシナリオ

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

【脆弱性評価】

社台から虎杖浜の沿岸地域にかけて、津波が到達するまでの歩行圏内に津波指定緊急避難場所がない地域があるため、緊急避難場所などの整備を図る必要がある。

【施策プログラム及び推進事業】

沿岸の避難困難な地域に対して、緊急避難場所の整備を推進する。

② 近年の気象の変化に伴い、避難所における暑さ対策を追加。

リスクシナリオ

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大



1-6 積雪寒冷や暑さ対策を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

【脆弱性評価】

熱中症アラートが発表されるような夏季の条件下での災害を想定し、避難所における冷房対策に努める必要がある。

【施策プログラム及び推進事業】

避難所における熱中症対策として、冷房設備の設置や冷房器具の備蓄を促進する。

③ 各シナリオの指標について最新データに修正。

7 第4章第3節 SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

SDGsについて追加。

SDGs (Sustainable Development Goals) とは

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標で、2030年を期限として17の目標と169のターゲットにより構成。

地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化等によりSDGsの達成に向けた取組を促進することが求められている。

